



2月23日、市議会2月定例会本会議で、平成30年度の主な施策の概要と予算案を発表しました。

西端勝樹市長は、市政運営の方針として、次の世代の市民の幸せを願って「守口の未来」を描くことに、全力で邁進していく決意を述べました。

すべての市民が夢と希望を抱き、子どもたちの笑顔があふれるまち 市政運営方針(抜粋)

「すべての市民が夢と希望を抱き、子どもたちの笑顔があふれるまち」。これは、平成29年2月「(改訂版)もりぐち改革ビジョン(案)」を策定した際に、私が思い描いた守口の未来です。

東京一極集中、その一方で疲弊する地方の姿が深刻化する中、「地方創生」の号令のもと、全国津々浦々で自治体自らが、生き残りをかけて必死で都市間競争を繰り広げています。この厳しい時代に守口市政の舵取りを任された者として、現状に甘んじて衰退の道を歩むことなく、改革を恐れず、いとわず、次の世代の市民の幸せをも願って「守口の未来」を描く、リ・デザインしていくことに、全力で邁進してまいります。それが、私の使命です。

今、我が国は、少子・高齢化により、これまでの日本社会の枠組みが成り立たない「国難」ともいえるべき危機に直面しています。そのような中で、今年度、0歳児からの「幼児教育・保育の無償化」施策を実施し、子育て世代を中心とする人口は、増加傾向を示しています。無論、保育の受け皿確保などの課題にしっかりと対応していく必要があることは、十分認識いたしております。その上でこれからも、人口減少によるまちの衰退から脱し、子どもたちと、それを見守るすべての市民に笑顔があふれる「守口の未来」のため、今後もあらゆる努力を傾注してまいります。

「未来を思い描く」ということは、企業のみならず、都市経営のうえからも大変重要です。私は、自らの経験を活かし、市長という重責を市民にご付託いただいたのちも、経営者としての感覚を常に意識しながら市政運営を行ってまいりました。市役所内部でも事あるごとに、部局長はもとより、各職員がそれぞれ「経営感覚」を持って職務にあたるよう、常々士気を鼓舞してまいりました。現代のような時代に、トップとしての大きな任務である「夢」や「希望」を、ただ示すだけでなく、それを実現するには、私一人だけでなく、職員が一丸とならなければ、到底成し遂げられるものではないと確信していたからであります。

私とともに、一丸となって、改革を恐れず、創意工夫を凝らし、強い使命感をもって職務に精励する職員と集団を養成していきたいと考えております。こうした思いのもと、新年度も、やる気ある職員の頑張りや報われる人事・給与制度に向けて、今年度から本格実施した人事評価を職員の給与に反映するとともに、女性職員のさらなる活躍を推進してまいります。

また、守口を良くしたい、との熱い思いで「採用革命」と称した、学力だけにとらわれない、80倍もの競争率の試験をクリアした意欲ある新規採用職員も春には入庁いたします。こうした職員達をしっかりと育て上げ、目まぐるしく変化する多様なニーズに対し、限られた資源の下で、精一杯対応するため、将来にわたって柔軟かつ努力をいとわず力を尽くす職員を育成することで、市民の皆さんから信頼される、市役所組織・職員集団を作りあげてまいります。

目次 広報もりぐち5月号 Vol.1460

- 2 目次
- 3 市政運営方針
- 4 主要な施策
- 6 大枝公園リニューアルオープン
- 8 一般会計当初予算
- 10 災害に強いまちづくりに向けて
- 11 災害時に活用「みたちょ」
- 12 Topics 市の情報
来庁者駐輪場の変更 他
- 18 もりドラ〜守口 Cafe〜
- 20 Informaiton お知らせ
お知らせ / 講座・講習 / 募集 / 健康
市議会だより
- 31 Children corner 子育て・子育て
遊びに来てね / みんな集まれ 他
- 32 Navigation 施設案内・掲示板
- 36 Photo news まちの出来事
- 38 守口市だんじり祭
- 39 もりぐち「ええとこ」写真
- 40 水道フェア

今月号の表紙

市内にはくつろげるカフェがたくさんあると若い世代の人たちは言います。

今月は市民モデルおすすめのカフェでティータイムのひとときに撮った一枚です(もりドラは18、19ページ)。



こんにちは **フレッシュ**
新入職員です



初心を忘れない
謙虚・笑顔・感謝

日々勉強

何事も全力で
努力を惜しまない

貢献できる職員に

学びをしっかり自分のものに

精一杯頑張ります。
よろしくお願ひします。

場人事課

TEL 06-6992-1408

市税の休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は休日納付相談を利用してください。

時 5月13日(日)9:00~13:00

場・問納税課

TEL 06-6992-1852~1854

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

夜間納付相談 5月7日(月)・8日(火)・10日(木)・11日(金)・21日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金)
いずれも20:00まで

休日納付相談 5月13日(日)・27日(日)
9:00~13:00

備法令に基づき差押処分をより一層強化していますので、早めに相談を。

場・問保険収納課、保険課 TEL 06-6992-1537、1545